特集❶

園芸農業で ふくしまを元気に！

浜通り、中通り、会津と多彩な気候や風土に恵まれた福島県では、米をはじめ、野菜・果物・花きといった園芸作物、畜産などさまざまな農業が営まれています。米の価格低下が続く中、従来の稲作を柱とした農業から、本県ならではの豊かな自然環境、地域の特色を生かした新たな農業への取り組みが始まっています。

農業を取り巻く環境

産地間競争の激化や国際化、農家の高齢化、米消費量の減少、環境にやさしい、安全・安心な農産物を求める消費者意識の高まりなど、私たちの食を支える農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

競争力のある産地を目指して

県では、本県の特色を生かした農業の実現に向け、農業総合センターが開発した新品種・新技術を核に、将来まで持続的に発展できる、競争力のある園芸産地づくりを目指しています。

その先駆けとして、15品目、55の産地を対象とした産地育成プロジェクトを進めています。

産地育成プロジェクトとは

既存産地の構造改革や技術革新を進める「既存産地再生」、県オリジナル品種などを核に新たな産地育成を目指す「新産地育成」、気象条件に恵まれた浜通りで、大規模栽培やハウスなどを利用し、周年供給できる産地を目指す「ふくしまグリーンベルト形成」の3つのプロジェクトが柱となっています。

今回は、県が支援する産地の具体的な取り組みの一部を紹介します。

地域の取り組み

◆既存産地再生プロジェクト

喜多方市

確かな技術で日本一を目指す

食卓を彩るアスパラガス。喜多方地域では昭和40年代後半から盛んに栽培され、「JA会津いいで」は、平成18年度JA別販売額全国3位。日本一の産地を目指しています。

地域で出荷量、販売額ともに1位の山口さんは栽培歴17年。平成9年からはアスパラ専業となり、常に新技術を取り入れ、工夫を重ねてきました。

ハウス栽培は、地域全体で1割ほどですが、山口さんは2.3㌶のうち約半分がハウス栽培と積極的に取り入れています。

年々増やしたハウス栽培を主体に、露地栽培を組み合わせ、4月から9月までの長期間、安定的な出荷を行っています。また、確かな技術で県の新品種開発の実証試験や農家向けの苗作りも行っています。

「アスパラの安定的な出荷には規模拡大が必要。大産地となり、農家が裕福になることが大切」と話す山口さん。先駆者として地域を引っぱる日々は続きます。

山口 比佐男さん

「出荷の谷間となる6月を品種の組み合わせで克服したい」と話す山口さん。

◆新産地育成プロジェクト

二本松市

今、花咲く「日山りんどう」

日山山麓花き生産組合 代表　菅野良一さん

富士山が見える山、阿武隈山地第二の秀峰日山のふもと、旧岩代町の田沢地区では、その涼しい気候を生かした農業が行われています。

平成9年に作付面積10㌃、有志3人で始まったりんどう栽培。今では2.8㌶、組合員22人にまで広がっています。

開花時期が異なるさまざまな品種の組み合わせ、栽培方法の工夫、山間地の標高差を巧みに利用し、出荷時期の幅を広げてきました。そして、ようやく昨年、6月下旬から11月下旬まで、長期間出荷できる体制が整いました。県オリジナル品種の導入をはじめ、試行錯誤を繰り返しながら、地道に努力を重ねた日々。

「出荷規格が均一になるよう品質を高め、日持ちする商品を市場が必要とするときに出荷できる体制が、ようやく実現できた」と話す菅野さん。

生産者から産地へと、10年の時を経て、「日山りんどう」は今、花を咲かせようとしています。

仏花として利用されることの多いりんどうは、定植から出荷まで1～2年を要する。
最近は、フラワーアレンジメントなどにも幅広く利用される。

◆ふくしまグリーンベルト形成プロジェクト

南相馬市

若者が就農しやすい環境づくり

有限会社サンライズトマト原町　代表取締役　酒井盛男さん

「高級品ではなく、普通のおいしいものを作っていければいい。みんなに自分たちの作ったものをたくさん食べてもらいたいから」と話す酒井さん。

もともとはサラリーマン。「食の問題」を危惧し、8年前に農業の世界に飛び込みました。

日本の農業のためには「若い人たちが入りやすい環境づくりが重要」と考え、農家としてではなく、会社の経営者として農業を始めました。

創業当時はトマトだけでしたが、今ではブロッコリーやキャベツの生産にも取り組み、念願の周年生産を行っています。会社から毎月決まった給料がもらえて、やっている仕事がトマトやブロッコリーづくり。若者が就農しやすい環境をつくっていきたいという思いが、「周年生産」により、実現されました。

最近、若い従業員たちと夢を語り合っているという酒井さん。若者たちとの夢をのせた野菜を食卓に届けています。

酒井さんとともに野菜作りに励んでいる従業員の皆さん。

ふくしまの農業を応援ください！

福島県知事
佐藤　雄平

本県では、地域の特色を生かして、米や果樹、野菜など実に多種多様な農産物が生産されています。特にも、きゅうり、トマト、アスパラガス、りんどうなどの園芸品目では、全国に誇る産地が形成され、いちごの「ふくはる香」やぶどうの「あづましずく」など、素晴らしいオリジナル品種も次々と誕生しています。

恵まれた自然環境、そして首都圏に近い立地条件を生かすことにより、本県は園芸産地としてさらに大きく発展できるものと考えており、今後とも園芸産地の育成を力強く支援してまいります。

県民の皆さんに、本県農産物をどんどん食べていただき、さらにPRしていただくことがふくしまの農業の元気につながります。これからも、ふくしまの農業を応援してください。

新品種の開発

ふくしまの気候や風土に根ざした県オリジナル品種の開発にあたる農業総合センター。

昨年度は紫アスパラガスの「はるむらさき」や早生（わせ）品種のもも「はつひめ」、濃い青紫で晩生（おくて）品種のりんどう「ふくしまほのか」を育成し、品種登録出願を行いました。

これからも、園芸作物の振興に向け、競争力の高い新品種の開発を進めていきます。

早生品種のもも「はつひめ」

晩生品種のりんどう「ふくしまほのか」

県の取り組み

県では、昨年度から、消費者と農業者が互いに理解を深め、交流を広げていく「ふくしま食と農の絆（きずな）づくり運動」を進めています。この運動では、「食」・「農」・「環境」を一体のものとして将来まで持続的に発展できる農業を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

競争力のある園芸産地づくりは、運動の大きな柱の一つです。産地育成プロジェクトを通じて、これからも、各産地の課題にきめ細かく対応し、地域の特性にあった園芸産地の育成を進めていきます。

問 県庁園芸課 ☎024(521)7355

データでわかるふくしまの犬

福島県の犬の登録頭数は、平成18年度は117,649頭で、年々増加しています。犬を飼うには、市町村への登録と、毎年１回の狂犬病予防注射が義務づけられていますが、注射を受けた犬は全体の約77%の90,911頭にとどまっています。

保健所に寄せられる、放し飼いや鳴き声、悪臭などの苦情件数は減少しています。その一方で、保護されたり、家庭で飼えなくなって引き取られた犬の数は年間3,173頭にものぼり、そのうち飼い主が見つかったり、新しい飼い主に引き取られた犬はわずか548頭にすぎず、多くの尊い生命が失われています。

人間の最も古い友だち“犬”を、もっと大切に責任を持って飼わなければいけません。

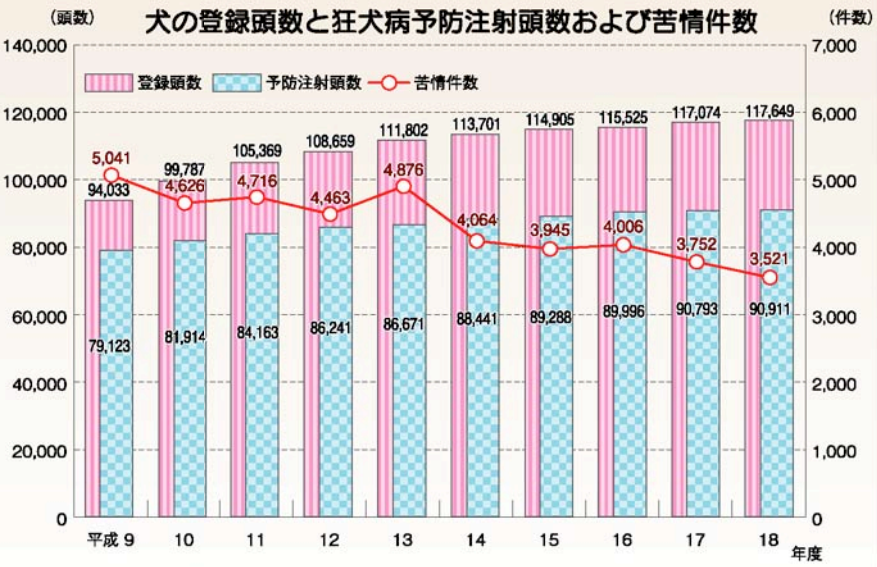

〔出典：福島県生活衛生業務概要（平成18年度）〕